

# 広報 やまえ



## 大盛況のやまえつつじ祭

MAY  
**5** 2006  
 月号  
 NO.199

- P2～5 特集「山江村行政改革プラン」を策定
- P6 村びとインタビュー
- P7～9 村内トピックス  
介護保険制度シリーズ  
老人医療だより
- P10～11 お知らせ  
むらの動き

## はじめに

国において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されたことにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で、行政全般にわたり計画策定、実施、検証のサイクルで見直しを行い、社会経済の変化及び住民の多様なニーズに対応し得る簡素で効率的な行政の確立を目指します。

各年度、集中的に取り組む次の項目について、数値目標に努めることとし、庁内の行財政改革推進班、村行政改革推進委員会において調整を行い、年度末における進行状況を公表します。

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 2 民間委託等の推進（指定管理者制度の導入を含む）
- 3 定員管理の適正化
- 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- 5 第三セクターの見直し
- 6 経費節減等の財政効果
- 7 地方公営企業関係

| 項 目         | 内 容                                | 現在の状況          | 目標年度 |
|-------------|------------------------------------|----------------|------|
| 保育所の民営化     | 章鹿倉保育園・万江保育所の民営化を検討する              | 検討委員会で検討中      | 20年度 |
| 投票区の見直し     | 全体的に投票区の見直しを行う                     | 7・9・1・3投票区を検討中 | 19年度 |
| 補助金負担金      | 補助金の終期・総額抑制・廃止に向け見直しを行い、負担金の適正化を図る | 各課で検討          | 18年度 |
| 使用料手数料      | 使用料・手数料の適正化を図る                     | 各課で検討          | 19年度 |
| 電話交換（案内・受付） | 嘱託職員又は臨時職員とする                      | 職員で対応          | 20年度 |
| 道路維持補修・清掃   | 村所有の重機オペレーター委託、民間業者委託を進める          | 一部委託           | 20年度 |

行政改革大綱の基本方針に基づき、計画的、効果的な国、県の補助事業を活用しながら、住民のニーズに合った事務事業・組織、機構の見直しを行ってきたところですが、

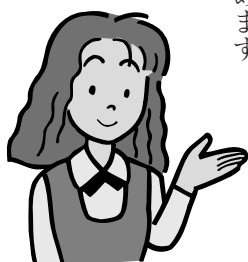
地方の自己責任が求められる今日、限られた財源の中で、多様化する行政需要に的確に対応していくため、次の項目について事務・事業の見直しを行います。

### 1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

住民の多様なニーズに対応できる簡素で効率的な行政の確立を目指して「山江村行政改革プラン」を策定し――

### 2. 民間委託等の推進

公の施設については、山江温泉「ほたる」を含む10施設を第3セクター等へ業務委託、残りの3施設については直営により現在まで管理していましたが、法改正及び指定管理者制度に伴い、公の13施設中の3施設については条例を改正し、平成18年度には指定管理者制度導入を決定しています。他の施設についても管理運営のあり方を検討し、制度への移行が効率的な施設については、民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上を図り経費節減に努めます。





第2次・第3次行政改革大綱の基本方針に基づき定員管理を行い、平成11年度の62名から平成17年度59名に職員数を抑制してきたところですが、国が示した「地方公共団体における行政改革の推進」の中で、過去5年間の地方公共団体の総定員46%を上回る純減が示されていることから、団塊の世代の退職者、事務量等を十分に考慮し、新規採用を計画的に行い、平成22

### 3. 定員管理の適正化

| 施設名                | 現在の状況     | 方針        | 目標年度 |
|--------------------|-----------|-----------|------|
| 山江温泉「ほたる」          | 指定管理者制度導入 |           | 18年度 |
| 山江村体育館             | 業務委託      | 業務委託      |      |
| 尾寄崎キャンプ場           | 業務委託      | 指定管理者制度検討 |      |
| 山江村物産館「ゆっくり」       | 指定管理者制度導入 |           | 18年度 |
| 山江村地域特産物利用加工施設     | 指定管理者制度導入 |           | 18年度 |
| 山江村自然休養村管理センター     | 業務委託      | 業務委託      |      |
| 山江村畜産研修センター        | 全部直営      | 全部直営      |      |
| 山江村農村環境改善センター      | 全部直営      | 全部直営      |      |
| 山江村自然休養村野営場等林間休養施設 | 業務委託      | 業務委託      |      |
| 屋形多目的集会施設          | 業務委託      | 業務委託      |      |
| 山江村歴史民俗資料館         | 全部直営      | 全部直営      |      |
| 山江村高齢者コミュニティセンター   | 業務委託      | 全部直営      |      |
| 山江村万江木のふれあい館       | 業務委託      | 業務委託      |      |

| 年 度    | 4月1日<br>目標職員数 | うち公<br>営事業 | 参 考   |     |     |       |
|--------|---------------|------------|-------|-----|-----|-------|
|        |               |            | 新規採用者 | 退職者 | 増減数 | 増減率   |
| 平成18年度 | 59            | 5          | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 平成19年度 | 61            | 5          | 2     | 4   | 2   |       |
| 平成20年度 | 58            | 5          | 1     | 4   | △1  |       |
| 平成21年度 | 55            | 5          | 1     | 1   | △4  |       |
| 平成22年度 | 55            | 5          | 1     | 4   | △4  | △6.7% |

#### 【一般職員】

| 項 目       | 現 状                  | 方 針                 | 目標年度   |
|-----------|----------------------|---------------------|--------|
| 高齢層職員昇給   | 56歳昇給延伸、58歳昇給停止      | 新給与制度に基づき国の制度どおりの運用 | 平成18年度 |
| 退職時特別昇給   | 勸奨退職時のみ最大3号          | 新給与制度に基づき国の制度どおりの運用 | 平成18年度 |
| 特別昇給      | 平成17年度から凍結           | 新給与制度に基づき国の制度どおりの運用 | 平成18年度 |
| 勤務成績の評定実施 | 未実施                  | 新給与制度の見直しに併せ導入      | 平成18年度 |
| 特殊勤務手当    | 大型特殊自動車運転手当3,500円    | 手当廃止                | 平成18年度 |
| 勤勉手当      | 本俸＋扶養手当の成績率と期間率を乗じた額 | 国の制度どおり運用           | 平成18年度 |

#### 【特 別 職】

類似団体、近隣町村の状況により適正化を図ります。

年4月1日の目標職員数を55名とします。

### 4. 給与の適正化

給与の適正化については、人事院勧告に基づき給与の適正化に努めるとともに、各種手当の見直しを行なってきたが、平成18年4月給与構造の見直しが行われ、給与体系が大幅に改正されることに

なりました。今後においても、人事院勧告に基づく給与制度、運用の適正化を図り、村民の理解を得られるような給与水準にします。なお、給与等の公表については、地方公務員法の規定により、平成17年度本村条例を制定し、住民にわかりやすい「人事行政の運営等の状況の公表」を行なっています。

### 5. 第3セクターの見直し

本村の第3セクターは、地域振興の拠点として建設された温泉施設を運営する株式会社山江ふるさと交流センター、農林産物を加工、販売する物産館・地域特産物利用加工施設の2施設を運営する有限会社やまえがあります。

指定管理者制度の施行に伴い、第3セクターが運営するこの3施設については、平成18年4月より指定管理者制度を導入しました。民間事業者も参入できることになったことから、民間に負けないよう、今まで以上の経営努力が必要になると考えられます。そのためにも、それぞれ組織のスリム化を行い、平成20年度に向けて統合を進めます。



## 6. 経費節減等の財政効果

平成16年度までの歳入確保においては、平成15年度から徴収職員の配置による訪問徴収等で100万円増の実績となっておりますが、集中改革期間においては、①事務事業の見直しによる効果見込額の歳入表見直し項目により、村民税、固定資産税の前納報奨金の廃止を行い歳入増に努め、公有財産の有

効活用を図ります。  
平成16年度までの歳出削減については、職員の削減、特別職報酬見直し、その他旅費の見直しで1千700万円、村単独の補助金の見直しにより600万円の削減を行っていますが、集中改革期間においては、①事務事業の見直し・②民間委託等の推進・③定員管理の適正化・④給与の適正化の各表項目について平成21年度までの見直しを図ります。

### ① 事務・事業の見直しによる効果見込額

#### 歳入効果額

(単位：千円)

| 項 目         | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 村 税         | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| 公有財産有効活用    | —     | —     | —     | —     |
| 各種事業負担金の見直し | 0     | 500   | 500   | 500   |
| 使用料・手数料の見直し | 0     | 100   | 100   | 100   |
| 合 計         | 2,500 | 3,100 | 3,100 | 3,100 |



民営化を検討している保育所（写真は章鹿倉保育園）

#### 歳出効果額

(単位：千円)

| 項 目               | 18年度  | 19年度   | 20年度   | 21年度   |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|
| 保育所の民営化           | 0     | 0      | 45,000 | 45,000 |
| 投票区の見直し           | 0     | 600    | 600    | 600    |
| 代替バス運行の見直し        | 0     | 4,000  | 4,000  | 4,000  |
| 各種委員見直し           | 0     | 150    | 150    | 150    |
| 村単独補助金の見直し        | 3,900 | 6,350  | 7,000  | 7,500  |
| 事務の見直し(案内・受付電話交換) | 0     | 0      | △2,000 | △2,000 |
| 道路維持補修・清掃の見直し     | 0     | 0      | △2,400 | △2,400 |
| 小 計               | 3,900 | 11,100 | 52,350 | 52,850 |

### ② 民間委託等の推進

#### 歳出効果額

(単位：千円)

| 項 目                  | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 山江温泉「ほたる」の運営見直し      | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |
| 山江村物産館「ゆっくり」の運営見直し   | 500   | 500   | 500   | 500   |
| 山江村地域特産物利用加工施設の運営見直し |       |       |       |       |
| 小 計                  | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |



山江温泉「ほたる」(現在指定管理者制度導入)



山江村物産館「ゆっくり」(現在指定管理者制度導入)

### ③定員管理の適正化

歳出効果額

(単位：千円)

| 項 目        | 18年度 | 19年度   | 20年度   | 21年度   |
|------------|------|--------|--------|--------|
| 職員定数の見直し   | 0    | △8,300 | 4,150  | 16,600 |
| 議会議員定数の見直し | 0    | 13,080 | 13,080 | 13,080 |
| 小 計        | 0    | 4,780  | 17,230 | 29,680 |

### ④給与の適正化

歳出効果額

(単位：千円)

| 項 目                       | 18年度 | 19年度  | 20年度  | 21年度  |
|---------------------------|------|-------|-------|-------|
| ・国の給与制度運用の適正化<br>・諸手当の見直し | 100  | 500   | 500   | 500   |
| 特別職等                      | 735  | 735   | 735   | 735   |
| 小 計                       | 835  | 1,235 | 1,235 | 1,235 |

|             | 18年度  | 19年度   | 20年度   | 21年度   |
|-------------|-------|--------|--------|--------|
| ① ～ ④ の 合 計 | 8,735 | 21,115 | 74,815 | 87,765 |

## 7. 地方公営企業関係

### ・簡易水道事業

施設の老朽化が進む中で、農業集落排水事業で計画した全地域の整備が完了したこと

から、水の需要も年々増えており施設の整備が必要となつていきます。しかしながら、人口は逆に減少傾向にあることも考慮しながら、節水の呼びかけを行ない、必要最小限の整備にとどめます。また、水道料の見直しを行ないながら経営基盤の強化を図ります。

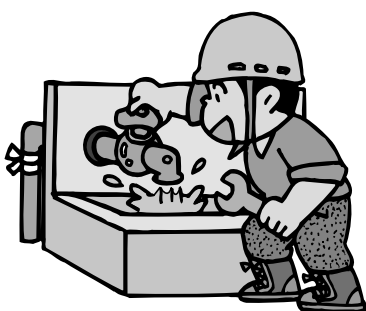
定員管理の適正化・給与の適正化については、一般職行政職に沿った見直しを行います。

〔経費節減等の財政効果〕

収入面においては、未収金の徴収対策として、月末定期徴収、夜間徴収を行い未収金徴収の確保につとめます。

### ・農業集落排水事業

平成16年度末で、農業集落排水事業計画最後の処理場と管路布設が全地域完了し、平成17年6月から加入できるようになりましたが、村全体の加入率は65%と低いため、継続に要する工事資金融資のあつせん等を行い、加入促進を進め経営基盤の強化を図ります。



定員管理の適正化・給与の適正化については、一般職行政職に沿った見直しを行います。

〔経費節減等の財政効果〕

収入面においては、「下水道の日」(9月10日)を中心に、農業集落排水加入促進に関連する行事等で加入促進を実施し収入増を図ります。また未収金の徴収対策として、月末定期徴収、夜間徴収を行い未収金徴収の確保につとめます。



## 第十二区長

地元で取れた材料を使って特産品を加工・販売する取組みを実現したい

## むらびと インタビュー Yamae's Interview

第12区長

### 豊永 泰愛さん

このコーナーは、山江村でいろんな事に頑張っている「人」を紹介していくものです。今月は、第12区長 豊永 泰愛さんにインタビューしました。



萩大明神

（聞き手）まず、地区の紹介をお願いします。

**豊永** 12区は尾崎、内ノ畑、高触、萩、椎谷、大河内の集落から構成される地区です。以前は世帯数も60数戸あり、少子高齢化など夢にも思わなかったのですが、現在に至っては世帯数50戸、小中学校の生徒、児童は9名と、少子高齢化の波が押し寄せてきている状況です。

年に1回実施している一分館一スポーツでは、子供からお年寄りまで楽しめるようにと、ビーチバレーやグラウンドゴルフ、そしてゲートボールと3種類の種目を用意し、地区の皆さんの健康作りのため取り組んでいるところです。（聞き手）それでは12区の自慢をお願いします。

**豊永** 12区の自慢は農業に関して頑張っている人が多いと



農業後継者不足が深刻です

いう点が自慢ではなかうかと思っています。12区には、たばこ農家や肉用牛農家、それに果樹栽培農家などの認定農業者が5名おり、農業に対して非常に意欲的で一生懸命頑張っておられます。

しかし、後継者がいないというのが深刻な問題で、頭を悩ませているところです。（聞き手）区長に就任されて一年を過ぎましたが、今後の抱負をお聞かせください。

**豊永** 出前むら役場の時に出了意見なのですが、地域の活性化のため、また昔の良いものを掘り起こそうと、地元で取れた材料を使ってコンニャクや豆腐、ゆべしなどの特産品を加工し、販売する取組みをしてみてはどうかという意見ができました。現在は好きなときに、好きなものが買える

## PROFILE

豊永 泰愛（とよなが やすなり）

山田内ノ畑地区地区在住 第12区長

趣味：狩猟  
（イノシシ）



25頭の牛を飼ってられます

便利な時代ですが、こういう時代だからこそ昔の良いものも大事にしなければいけないと思います。ですので、この取組みを今年中に実現できるように頑張りたいと思っています。

また、お年寄りに、この地区で育って、住んで良かったと思ってもらえるような地域作りをしたいと考えています。



## 山江村に春到来 大盛況のやまえつつじ祭

4月16日(日) 山江村に春を告げる、「平成18年度やまえつつじ祭」を開催しました。去年に引き続き晴天に恵まれ、絶好のお祭り日和となりました。農村広場駐車場の特設会場においては、9時30分からの開会行事の後、紅白もち投げ、演芸大会を行い、キヤクターショーでは轟轟戦隊ボウケンジャーショーが行われ、子供達の目を釘付けにしていました。

また、野営場前の広場においては球磨拳大会が行われ「イチチョ、ニ」の掛け声が響き渡っていました。そして、グラウンドにおいてはヤマメの掴み取りが実施され、子供達が元気にヤマメを追いかけていました。そして、お楽しみ抽選会では豪華商品が用意され、番号が呼び上げられるたびに喜びの声や、ため息が聞こえ、大変な賑わいとなっていました。今年も温かくなるのが少し遅かったせいか、会場のつつじは5分咲きくらいでしたが、各種団体の出店は売り切れが続出し、大盛況なイベントとなりました。



会場はたくさんの人で溢れていました



紅白もち投げ



大きいの捕まえたよ!!



白熱した球磨拳大会



出店も売り切れが続出



演芸大会の一コマ 多良木町ジャンベ太鼓

## 山江村消防団団長に田原 龍太郎氏 副団長に立道 徹氏 ―入口護氏・岩本政利氏勇退― が就任

4月1日付けをもって、入口護山江村消防団団長の後任として、田原龍太郎氏(山田東浦)が、岩本政利副団長の後任に立道徹氏(万江柳野)がそれぞれ就任しました。

田原団長は、第三分団での経験を、立道副団長は第四分団での活躍を、それぞれの消防経験と指導力をかわれ、今回の就任となりました。

今後、山江村の消防はもちろんのこと、災害等の防除などの予防消防・防災などへの指導力に期待がかかります。

尚、今回団長を退職された入口護氏は団長・副団長を20年、岩本政利氏は副団長を10年とそれぞれ長きにわたり、消防・防災活動にご尽力い



新副団長 立道 徹氏



新団長 田原 龍太郎氏

ただきました功績に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。今後のご活躍をお祈りいたします。

# 山江村地域包括支援センターが開設されました

## 1. 地域包括支援センターとは・・・

平成18年4月の介護保険制度改正により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう支援することを目的として設置されました。役場住民福祉課内に設置し、4月から活動をしています。

## 2. 地域包括支援センターでは、こんな仕事をします

- ① 要介護認定で、要支援1・要支援2と判定された方の介護予防サービス計画をたてます。
- ② 要介護認定は受けていないが、介護の恐れのある虚弱高齢者（体力の低下がある方など）を対象に、介護予防のための支援を行います。
- ③ 高齢者の様々な相談に応じます。相談内容によっては関係機関を紹介したり、適切なサービスや制度が利用できるように支援します。
- ④ 虚弱高齢者を早期に把握できるように、実態把握を行います。
- ⑤ 高齢者に対する虐待の防止や権利擁護のための相談に応じます。
- ⑥ 高齢者が安心して生活できるよう、主治医やケアマネジャーなどの関係機関との連携を図ります。
- ⑦ 高齢者を支えていくネットワークづくりを支援します。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

お気軽にご相談ください。保健師・介護支援専門員が担当します。

〈連絡先〉

山江村地域包括支援センター

担当・・・赤城・蕨野

所在地・・・山江村役場住民福祉課内

電話・・・23-2232（直通）



# 第一回山江村文化祭を計画

## 山江村文化協会総会

4月28日、農村環境改善センターで、平成18年山江村文化協会総会が行われました。

同協会は、昨年まで生涯学習の趣味の講座として活動されていた各サークルを昨年10月に文化協会として設立。文化芸術団体などの連携を図り、文化事業の推進や地域文化の振興を図ることなどを目的に活動し現在に至っています。

総会では、平成17年度の事業報告と決算、平成18年度の事業計画案と予算案、

## 楽しい一日「おはなしの会」

### 「子ども読書の日」

4月23日、午前10時より、歴史民俗資料館図書室において、えほんの「おはなしの会」を教育委員会主催で開催しました。

今回で2回目となる「おはなしの会」は、村内の読み聞かせボランティアグループ

「おひさまの会」の方々により、「子ども読書の日」にちなんで実施したものです。

当日は、親子約50名の参加があり、古賀教育長挨拶の後、手遊び、大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター、英語絵本、人形劇、新聞紙シアター



会則改正案、山江村歴史民俗資料館の協賛、後援などを提案し、会則改正案の一部修正を除き原案どおり承認。今年度の大きな事業として、11月18日に、第一回山江村文化祭を山江村体育館で舞台芸術（各部発表）や美術、文芸作品（各部展示）、郷土芸能などの開催を予定しています。

また、文化協会では各サークルの会員を募集しています。問合せは教育委員会まで。

など盛りだくさんの催しに、子ども達は、楽しそうに参加していました。特に、手作りの人形を使った人形劇「大きなかぶ」では、歌やひょうきんな動作に会場から大きな笑いとお手拍りが沸き起こり、とても楽しい一日となりました。

なお、ボランティアグループ「おひさまの会」

では、一緒に活動をしていただける方を募集されていますので、興味がある方は、山田小学校図書室の吉川先生又は、教育委員会へご一報下さい。



## 平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されます

### 拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

### 認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

詳しくは山江村役場住民福祉課 ☎23-3978へお問い合わせ下さい。

### 「児童手当の現況届について」

◎現在児童手当を受給中の方も、6月の現況届を必ず提出して下さい。

## 一社協だより

### 「赤十字の活動に、ご支援を！」

本年も5月の「赤十字運動月間」を中心に、赤十字事業資金（社資）の募集を実施します。「人道、博愛」の精神のもと活動する赤十字に皆様の一層のご理解をいただき、「赤十字社員」（年額500円以上をご協力いただける方）として、人道的事業に参画していただきますようお願いいたします。

### ★誰もが、赤十字をささえる一員になれる★

赤十字社員にご加入ください。

社員とは赤十字の会員・メンバーのことで、年額500円以上の資金協力（社費）によって人道的活動を支援いただいています。赤十字の奉仕者（区長及び班長）が皆様のご家庭を訪問した際に、お申し込みください。

### ★内祝いや香典返しを赤十字へ★

長寿のお慶びや全快祝い、金・銀婚式記念、創立記念、または香典返等を「赤十字の事業資金に」と、各方面からご寄付いただいています。

### ★税制上の優遇措置について★

日本赤十字社にお寄せいただく社費や寄付金は、一定の条件を満たした場合、税制上の優遇措置を受けることができます。



### 障害認定について

65歳以上75歳未満で老人保健法施行令に定める程度の障害の状況にある者について、障害認定の請求を行うことができます。詳しくは保健衛生課老人医療係まで。

必要なもの

印鑑

各種健康保険証

身体障害者手帳、精神障害者

保健福祉手帳又は療育手帳

### 水道だより 6月1日～7日は「水道週間」です。

普段何気なく使用している水道水。水は、豊富にあるものではなく、限りある貴重な資源です。水が無駄なく有効に使うように一人ひとりが心がけましょう。「水道週間」が6月1日～7日実施されます。これを機会に我が家の水の使い道を見直してみたいでしょうか。工夫次第で、かなりの水の量が節約できます。

①コップ3杯程度ですむ歯磨きも、うっかり流しっぱなしでは、約6リットル（1分間）の水の無駄です。

**改善POINT** 3人家族で1日2回歯を磨いた場合、一ヶ月で浴槽5杯分の節約が出来ます。

②バケツ洗いなら5杯程度ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは、30杯以上の水が必要です。

**改善POINT** 一週間に1度洗車した場合、一ヶ月で浴槽2.5杯分の節約が出来ます。

③お風呂の水を利用してますか

**改善POINT** 浴槽は小さなものでも200リットル、せめて残り湯の半分くらいは洗濯、掃除、散水に活用してください。

④節約の決め手は蛇口のあけしめ

**改善POINT** 洗面、炊事に流しっぱなしで使うときは、水の出を調節してください。ちょっとひねって（60°開いて）6リットル。いっぱいひねって20リットル。（それぞれ1分間の放水量）

いかがですか、早速今日からやってみては。

# information

## お知らせ

### お知らせ

#### 平成18年度熊本県調理師試験実施について

試験日

平成18年8月16日（水）

試験会場

熊本県立大学

受験資格

中学校卒業程度で飲食店や給食施設などで2年以上の調理実務経験のある方

願書受付期間

平成18年6月5日（月）～  
平成18年6月9日（金）

願書配布機関

各保健所、県庁健康づくり推進課

願書提出先

熊本市以外の県内居住者 ↓ 県保健所  
熊本市居住者 ↓ 熊本市保健所

県外居住者 ↓ 県庁健康づくり推進課

受験手数料 6,200円

問い合わせ先

人吉保健所

電話22-3107

又は県庁健康づくり推進課

電話096-333-2208

#### 電話加入権公売の御案内

熊本県球磨地域振興局総務部税務課では、県税確保のため、差し押さえた電話加入権の公売（入札）を予定しています。価格は、20,000円程度で電話加入権が取得できるように予定しています。電話がほしい方、詳しい内容を知りたい方は、是非ご連絡ください。※事情により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

○日時 平成18年6月22日（木）

午前9時45分集合

○場所 熊本県球磨総合庁舎

（2階 小会議室）

○当日必要なもの

①認印（法人の場合は代表者印）

②購入代金

（現金、入札金額＋消費税）

③身分証明書（運転免許証など）

④委任状（代理人の場合）

連絡先

熊本県球磨地域振興局税務課収税係

担当 福原

電話0966-24-4111

（代表）

電話0966-22-5189

（直通）

#### 保険料の追納をしませんか

保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年前までさかのぼって納めること（追納）ができます。これらの期間は、保険料を全額納付したときに

比べ、受け取る年金額が少なくなるため、年金額を満期に近づけるためにも生活に余裕ができたときは納めるようにしましょう。

なお、保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成18年度に追納する場合の金額は次のとおりです。

| 承認を受けた月の年度 | 追納額（1ヵ月分） |       |
|------------|-----------|-------|
|            | 全額免除      | 半額免除  |
| 平成8年度      | 16,480    | —     |
| 平成9年度      | 16,260    | —     |
| 平成10年度     | 16,010    | —     |
| 平成11年度     | 15,400    | —     |
| 平成12年度     | 14,800    | —     |
| 平成13年度     | 14,230    | —     |
| 平成14年度     | 13,690    | 6,840 |
| 平成15年度     | 13,490    | 6,740 |
| 平成16年度     | 13,300    | 6,650 |
| 平成17年度     | 13,580    | 6,790 |

（注）追納は保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。ただし、保険料の免除と学生納付特例又は若年者納付猶予を受けた期間の両方がある場合は、どちらを先に納めるか選択することができます。

#### 犬やねこを飼っているみなさんへ

犬の放し飼いはやめましょう！

放された犬により咬傷事故が多く発生しています。

散歩のときや夜もつないで飼いまししょう。

小さい犬でも放し飼いをすると、子供がこわがり事故のもとになります。

ふんの始末は飼い主の責任です！

散歩に行くときは、ふんの始末ができるものを持参し、責任をもつて適正に処理しましょう。

犬・ねこ等を捨てないで最後まで責任をもつて飼いまししょう！

捨てられた犬・ねこは、のら犬・のらねことなり、不幸な一生を送ることになります。

犬・ねこも家族の一員として終生飼いまししょう。

犬・ねこの習性等を理解して正しく飼いまししょう！

犬やねこのそれぞれの習性や行動をよく知り、十分な運動や清潔さを保ち、ストレスがたまらないようにしましょう。

生後91日以上犬の飼い主は、生涯1回の犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう！

狂犬病は恐ろしい病気で、現在わが国には発生がありません。しかし、海外では依然として発生し、多くの尊い人命が失われています。

外国との交流がますます盛んになっています。いつ狂犬病が侵入

# おらの動き

平成18年4月30日現在  
(平成18年4月30日までの受付分)

## あかちゃんごたんじょう

( ) は出生日

|    |              |        |        |
|----|--------------|--------|--------|
| 西川 | 由り亜 (和利・小百合) | 一丸     | (3/6)  |
| 荒毛 | 智大 (信也・仲美)   | 堂園団地   | (3/9)  |
| 小山 | 優月 (一博・治保)   | 屋形     | (3/13) |
| 赤坂 | ひなの (春幸・道代)  | 下の段    | (3/15) |
| 宮田 | 来加 (淳志・夏代)   | 北永シ切団地 | (3/29) |

## ご結婚おめでとう

|    |             |   |    |            |
|----|-------------|---|----|------------|
| 篠原 | 修治 (淡島)     | ♡ | 宮田 | 弥生 (あさぎり町) |
| 白川 | 満 (堂園)      | ♡ | 橋本 | 美生 (葛)     |
| 久保 | 祐樹 (小山田)    | ♡ | 財部 | 翼 (人吉市)    |
| 柳瀬 | 雄大 (合戦ノ峰)   | ♡ | 横谷 | 香 (球磨村)    |
| 岩崎 | 和也 (新寺の下団地) | ♡ | 井上 | 清佳 (人吉市)   |

## おくやみ申し上げます

( ) は死亡日

|    |           |    |       |
|----|-----------|----|-------|
| 潮谷 | 聖一郎 (よう子) | 新層 | (4/2) |
|----|-----------|----|-------|

## 善意ありがとうございました

【一般寄付】

内布 力

(敬称略)

しないとも限りません。  
狂犬病予防注射は必ず受けさせ  
ましょう。

## お気軽にご利用ください 特設人権相談・行政相談

毎年6月1日を「人権相談の日」と定め特設人権相談所を開設します。家庭や近隣とのトラブル・相続問題・いじめ・差別などについて、人権擁護委員が、又年金についてよくわからないところがあるなど行政に関する苦情や意見要望などについて、行政相談員が相談をお受けします。  
相談は無料で、秘密は厳守されます。

期日 6月1日(木)  
時間 午前9時～正午まで

場所 黎明館(味園)

なお、熊本地方公務局人吉支局と山江村の人権擁護委員・行政相談委員宅では休日を除き、毎日相談に応じています。

・熊本地方公務局人吉支局

人吉市土手町36番地1(人吉総合病院前) ☎22-3393

(人権相談委員)

・山田井手口

勝本 フミカ ☎23-3539

・万江城内

中村 智代正 ☎22-4968

(行政相談委員)

・山田味園

稲留 定則 ☎23-4974

## 家庭でできる食中毒予防のポイント

近年、O157やサルモネラ属菌等による食中毒やノロウイルスが原因の食中毒も全国で多く発生している状況です。

1. 食中毒は、細菌やウイルスに汚染された飲食物や、ふぐの肝、毒キノコなどの有害物を飲んだり食べたりすることによって起こります。主に腹痛、下痢、嘔吐といった症状があらわれ、原因によってはマヒなどの神経症状が出ることもあります。食中毒は家庭でも発生します。家庭でもできる食中毒予防のポイントは次のとおりです。
2. 調理前、食事の前、用便の後にはよく手を洗う。
3. まな板やふきんなどは、よく

1. 洗浄し熱湯、殺菌剤(漂白剤)等で消毒のうえ乾燥させる。
2. 生鮮食品を購入したら、早めに食べる。
3. 調理した食品は、早めに食べる。
4. 加熱して食べる食品は、よく火を通す。
5. フグの素人調理は絶対にしない。
6. 健康管理に注意する。

## 自分の血圧を知っていますか？

日本人の40才以上は2人に1人は高血圧症です。  
さらに、高血圧が原因の疾患はガンを抜いて日本人の死因の第1位です。

高血圧症が続くと動脈硬化が早く進み、脳、心臓、腎臓など大切な臓器に障害が起こり、脳卒中や虚血性心疾患、腎不全などの病気に進行します。

今回、村民の皆様の高血圧予防のため全区へ1台ずつ血圧計を配りました。

設置場所は地区の公民館等になると思われますので、自分の血圧値を計ってみてはいかがでしょうか。







くりの里やまえ



# 食べて元気になる！



## 朝ごはんをたべよう

元気な一日の始まりは朝ごはんにあります。  
朝ごはんを食べることは健康の基本です。

①からだの活性化 ②肥満防止 ③快便効果

④脳のエネルギー源に・・・と朝ごはんを食べるとこんなにいいことがありますよ！ご飯と具たくさんのみそ汁は美味しいですね。パンのときには、ちょっと一工夫して、バランスよくいただきましょう。体内リズムを作るためにも是非毎日朝ごはんを食べて、元気な一日を過ごしましょう。



## 作り方

1. 食パンの上にケチャップを塗り、玉葱・ハム又はツナ・ピーマン・トマトをのせ、とろけるチーズをかける。
2. オーブントースターできつね色になるまで焼く。

## お手軽ピザトースト

(1人分)  
エネルギー：314kcal  
塩 分：1.9g

### ★材料(4人分)

- ・食パン(6枚切り) 4枚
- ・ケチャップ 大さじ4
- ・玉葱(薄切り) 1/4ヶ
- ・ハム又はツナ 4枚(40g)
- ・ピーマン(薄切り) 1/4ヶ(10g)
- ・トマト(輪切り) 1ヶ(約100g)
- ・とろけるチーズ 60g

## 人口と世帯

平成18年3月31日現在

( ) 前月との比

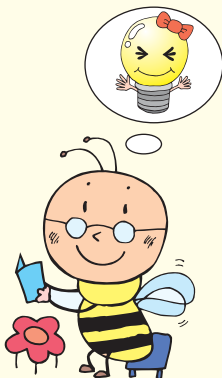
|     |             |
|-----|-------------|
| 人 口 | 4,057人(+ 3) |
| 男   | 1,923人(+ 2) |
| 女   | 2,134人(+ 1) |
| 世帯数 | 1,243戸(+ 5) |

## 山江村役場各課直通電話番号表

各課への直通電話がごさいます。

|           |         |
|-----------|---------|
| 総 務 課     | 23-3111 |
| 企画調整課     | 23-3112 |
| 経済課・農業委員会 | 23-3113 |
| 税 務 課     | 23-5692 |
| 住民福祉課     | 23-3978 |
| 保健衛生課     | 24-1700 |
| 会 計 室     | 23-3293 |
| 建 設 課     | 23-6449 |
| 議会事務局     | 23-3401 |
| 教育委員会     | 23-3604 |
| 歴史資料館     | 23-3665 |

FAX(0966)-24-5669 [総務課]



(M・T)

ゴールデンウィークも終わり、また気を引き締めて頑張っていると思う今日この頃、みなさんいかがおすごしですか？

最近、知人のK君から聞いた話ですが、職場で「ホヤの切れとって換えてくれ！」と言ったら周囲の人間は大笑いだったそうです。

私も「ホヤ」の意味は知っていましたが、いろんなところで年上の方と話しているとまだまだ知らない方言や言葉を耳にすることがあります。

私が働きだして初めて聞いたと思う言葉  
(アポロ・あまめ・しゅっしやもじ) 等など。

みなさんは「ホヤ」って何のことだか分かりますか？

## 編集後記